

【講評】

2007年に海洋基本法が施行され、同法に基づく第三期海洋基本計画が2018(平成30)年5月の閣議決定により策定され、「新たな海洋立国への挑戦」を本計画の政策の方向性として位置付けた。そこでは、(a) 開かれ安定した海洋へ。守り抜く国と国民 (b) 海を活かし、国を富ませる。豊かな海を子孫に引き継ぐ (c) 未知なる海に挑む。技術を高め、海を把握する (d) 先んじて、平和につなぐ。海の世界のものさしを作る (e) 海を身近に。海を支える人を育てる、が目標として設定された。そして、2021年1月1日から海洋の持続的な開発に必要な科学的知識、基盤、パートナーシップを構築し、SDGs 達成に貢献することを目指す「国連海洋科学の10年」が開始される。海洋立国であり、科学技術立国でもある日本がこの分野でも先導的な役割を果たすことが期待されている。

本学会では、学会主催の「学生小論文」として、こうした海洋基本法、第三期海洋基本計画が実施をめざす施策及び「国連の持続可能な開発目標 (SDGs)」目標14「豊かな海を守ろう」に関する具体的・建設的な提案を募集した。コロナ禍の現状の下で、大学の講義もオンライン化が導入される中であっても、本年は日本国内の大学生・大学院生から7編の応募があった。昨年の14編と比べると半減しているが、募集に応じた7編の論文はまさしく学会の狙い通りに、海洋プラスチックごみ問題や外国船舶による違法操業の問題など多岐にわたる課題を扱っており、若い人における海洋政策に関する関心の高さと広がりを示す内容になっている。

応募論文の審査は、学術委員会および実行委員会の委員によって、所属、氏名を伏せた厳正な選考を経て行われ、最終的には、優秀賞として、海洋問題解決の近道として、環境面や魚食など幅広い観点の海洋リテラシー向上のための基礎教育の重要性を論じた東京海洋大学大学院の大塚大河氏の「海洋問題の解決への近道—海洋リテラシー向上のための基礎教育の重要性—」と西之島の価値と保全の必要性を的確に論じるとともに、具体的な政策提言を行った三重大学人文学部の八木涼氏の「西之島保全への干渉の防止」の2編を選んだ。さらに、北極海域の航路開発や学術研究のために日本における拠点港湾の整備の必要性を論じた東京大学工学部の勝野智嵩氏の「北極海域における拠点港湾整備に関する提言」を奨励賞とした。残念ながら、いずれも最優秀賞には届かなかったが、賞に選ばれた3氏の論文は、いずれも日本の海洋政策にとって重要な課題を扱っており、きわめて質が高いとの印象をもった。

海洋立国をめざす日本は、海洋政策に関する多くの課題を抱えている。来年は、本年を上回る多くの人が応募することを期待したい。

(日本海洋政策学会学術委員長・同志社大学教授 坂元 茂樹)